

指定棚田地域振興活動計画

丸山千枚田協議会

令和7年9月

指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：丸山千枚田協議会

1 指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

丸山千枚田

範囲については、別添 1 のとおり

2 指定棚田地域振興活動の目標（令和 12 年度まで）

（1）棚田の保全

※現場運営に注がれるリソース（資源）を最大化する事を主目的に棚田保全計画やオーナー制度の運営方法を見直す。

○耕作中の水田の維持・管理

- ・現在の耕作面積（約 5.0ha、畦道等を含めると 7.2ha）を維持する。

○担い手の確保

- ・現場作業員及び事務員の合計 10 名体制を維持させる。

○生産性の向上

- ・水路の整備や畦道の拡張を行い、安全で効率的に耕作を行う事ができる環境を整える。

○持続性の確保

- ・保全経費を確保し、経営を安定化させるため、精米以外の製品の充実や丸山千枚田のブランド価値向上を図る。
- ・現場運営が円滑になる様、保全活動を行う組織体制を整備する。

（2）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農産物の供給の促進

- ・棚田米の販売量を 4～5t から 5～6t へ増加させる。

○自然環境の保全・活用

- ・様々な年代の方を対象とした農作業体験等を年 2 回実施する。
- ・小学生を対象とした自然観察会を年 1 回開催し、年間 30 人の参加者を確保する。
- ・定期的に侵入防止柵を巡回し、破損個所があれば早急に補修を行うことで、有害鳥獣の侵入回数を年間 50 回以上から 30 回以下へと低減させる。

○良好な景観の形成

- ・0.5ha で新たな景観形成作物を作付けする。

○伝統文化の維持・継承

- ・畦塗り、手植え、稲架掛け、虫おくりといった棚田で受け継がれてきた伝統的農法や地域行事を、オーナー制度や体験イベントを通じて次世代へ継承する。

(3) 棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・棚田オーナーを 210 組から 250 組、守る会会員を 42 組から 50 組へ増加させる。
- ・棚田で農村交流体験イベントを継続して年間 7 回開催し、年間延べ 3,000 人の参加者を確保する。(畦そり、畦塗り、田植え、虫おくり、案山子作り、稲刈り、収穫祭)

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・棚田周辺の観光地(世界遺産 熊野古道、湯ノ口温泉、赤木城など)、地域の行事・慣習、棚田文化(稲刈り時の稲架掛け)、イベント(紀和の火祭り、紀和ふるさとまつり)等に係る情報を丸山千枚田HP及びSNS等で日常的に発信する。
- ・『丸山千枚田の虫おくり』において、毎年 1,000 人を超える観光誘客を維持する。

3 計画期間 認定の月～令和 12 年 3 月

4 各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

(1) 指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添 2 の工程表に基づき実施することとする。

① 棚田の保全

○耕作中の水田の維持・管理

- ・(一財)熊野市ふるさと振興公社及び丸山千枚田保存会を中心に農地の管理を適切に行い、耕作面積を維持し、耕作放棄地の新たな発生を防止する。

○担い手の確保

- ・保全作業の中心となる従業員を市内外から募集し、実働人数 10 人を確保する。
- ・繁忙期の人手不足解消と将来の担い手育成を目的に、オーナーを始めとする千枚田に関心のある方々に対し、農作業のお手伝い等、農作業に関われる機会を提供する。

○生産性の向上

- ・令和 6 年度までの丸山千枚田復元事業で整備した水路にて未舗装部分の整備を行い、水源の安定化を図る。

- ・農業機械で進入する機会のある畦道の狭い箇所や、将来的に崩落の危険性がある箇所に対して拡張や補強を行い、作業環境の安全性を改善する。

○持続性の確保

- ・棚田の歴史や見どころを紹介するガイドツアーや、季節の写真を用いたカレンダー等の商品を開発し、売上の増加を図る。
- ・他の目標項目での取り組みや、季節ごとの見どころ等を SNS や各種メディアから発信して認知度向上とブランド価値の向上を図ることで、関係人口の拡大や協賛企業の増加を図る。

②棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

○農産物の供給の促進

- ・棚田米としてのブランド価値を高め、販売力を強化する。

○自然環境の保全・活用

- ・様々な年代を対象に、田の草取り、畦の草刈り、わら切りなどを、オーナー以外でも参加可能な農作業体験として実施する。
- ・丸山千枚田はセッコク、コモウセンゴケ、イチョウウキゴケ、アイナエ等の貴重な植物の生息場所となっており、こうした生物多様性を活かし、熊野市内の小学生を主対象に自然ふれあいイベント（自然観察、里山ウォーキング等）やエコツアーを実施する。
- ・鳥獣被害対策として電柵の電線が切れた場合の補修や捕獲罠の設置などを実施する。また、県、市などの獣害対策関係者を講師に招き、勉強会を開催する。

○良好な景観の形成

- ・東屋周辺の斜面にフジバカマを植栽し、アサギマダラの飛来する棚田とする。
- ・東屋及び大石周辺の水稲の作付けが困難な農地で菜の花、そば、ひまわりなどの景観形成作物を作付けする。

○伝統文化の維持・継承

- ・「田植えの集い」「稲刈りの集い」等のオーナー対象のイベントを実施する。
- ・オーナー以外も含め、広く参加を呼び掛け、「虫送り行事」等を通じて伝統文化の継承を広く啓発する。

③棚田を核とした棚田地域の振興

○棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- ・SNS や各種メディアを通じた広報によりオーナー数の増加を目指し、オーナー継続率の低い加入歴の浅いオーナーにも分かりやすいイベント運営を心掛ける。
- ・SNS や各種メディアを通じてイベント情報や様子を広く発信し、イベント参加人数を維持・増加させる。

○棚田を観光資源とした地域振興

- ・棚田周辺の観光地のイベント情報や、季節の見どころを SNS や各種メディアにて発信し、観光誘客につなげる。

(2) 指定棚田地域振興活動の実施主体

上記(1)に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記5の丸山千枚田協議会の参加者である。

5 指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

丸山千枚田協議会は、三重県、熊野市、(一財)熊野市ふるさと振興公社、丸山千枚田保存会、丸山千枚田の虫おくり実行委員会で構成。

6 その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項